

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村 研一
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 福永 健司
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 福永 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間	第11期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	134,542	243,550	84,828	170,149	324,865
経常損失( )(千円)	307,207	223,954	139,324	110,315	605,285
四半期(当期)純損失( )(千円)	313,795	189,845	139,779	85,679	634,877
純資産額(千円)			2,422,613	1,919,365	2,114,926
総資産額(千円)			2,507,635	2,200,402	2,234,699
1株当たり純資産額(円)			22,155.81	17,484.34	19,211.75
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	2,877.25	1,740.73	1,281.66	785.61	5,821.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)					
自己資本比率(%)			96.4	86.7	93.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	373,751	214,895			632,156
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	597,754	135,944			514,995
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)		14,314			
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)			1,720,505	1,154,332	1,378,300
従業員数(人)			40	58	41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第12期第1四半期連結会計期間末日より(株)果実堂及び同社子会社である(株)果実堂ファームを連結の範囲に含めております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	58
---------	----

（注）従業員数は就業人員数であり、契約社員、パートタイマー、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	36
---------	----

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、契約社員、パートタイマー、派遣社員を除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
遺伝子破壊マウス事業	25,686	49.8	77,580	148.4
抗体事業	16,078	97.0	400	5.6
試薬販売事業	22,253	141.1	667	128.5
食品事業	61,123			
その他事業	5,908	62.3	1,666	52.7
合計	131,051	140.2	80,314	127.3

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

#### (2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
遺伝子破壊マウス事業(千円)		
遺伝子情報売上	11,685	328.0
受託事業収入	35,294	109.9
計	46,979	131.7
抗体事業(千円)		
抗体製品売上	11,678	99.9
その他	4,000	30.3
計	15,678	63.0
試薬販売事業(千円)		
試薬販売売上	24,908	149.8
計	24,908	149.8
食品事業(千円)		
食品事業売上	61,123	
計	61,123	
その他事業(千円)		
その他	21,458	280.7
計	21,458	280.7
合計	170,149	200.6

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国立大学法人大阪大学	8,915	10.5		

(注) 当第2四半期連結会計期間の大阪大学については、割合が10%未満のため記載を省略しております。

## 2【事業等のリスク】

当社グループは、当第2四半期連結会計期間において、重要な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該重要事象を解消するための対応策は、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 経営者の問題意識と今後の方針について」に記載しております。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当第2四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高170,149千円（前年同期84,828千円）、営業損失107,589千円（前年同期141,782千円）、経常損失110,315千円（前年同期139,324千円）、四半期純損失85,679千円（前年同期139,779千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 遺伝子破壊マウス事業

積極的な販売促進活動の展開が反映されたことにより、遺伝子情報売上(TG Resource Bank®)および受託事業が好調に推移し、この結果、売上高は46,979千円（前年同期35,678千円）、営業利益は7,154千円（前年同期は営業損失16,981千円）となりました。

#### 抗体事業

将来的な収益拡大に向けて自社開発抗体製品の研究に注力し、受託サービスを抑制しました。この結果、抗体製品販売は前年同期並に推移したものの、売上高は15,678千円（前年同期24,881千円）となりました。新抗体製品の開発にかかる費用を研究開発費として費用計上したことから、営業損失32,553千円（前年同期5,524千円）となりました。

#### 試薬販売事業

サイトカイン販売が好調に推移し、さらに前年契約したプロテインテック社(米国)との販売契約により、研究用試薬のラインナップを拡充し、受注に反映しました。この結果、売上高24,908千円（前年同期16,624千円）、営業利益3,669千円（前年同期は営業損失4,585千円）となりました。

#### 食品事業

新たに連結の範囲に㈱果実堂及び㈱果実堂ファームを加えたことに伴い、当第2四半期連結会計期間より「食品事業」を追加しております。

主力製品であるベビーリーフが、当期間中の水害および日照不足の影響により生産量が減少し、それに伴い販売が伸び悩みました。この結果、売上高は61,123千円、営業損失は31,905千円となりました。

#### その他事業

積極的な販売促進活動によりサービスの認知度が向上し、創薬支援サービスの売上が好調に推移しました。この結果、売上高21,458千円（前年同期7,645千円）、営業利益13,888千円（前年同期は営業損失2,170千円）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純損失131,943千円（前年同期139,380千円）、減損損失20,880千円などにより、営業活動の結果使用した資金は111,500千円（前年同期140,627千円）となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

資金運用を目的とした信託受益権の満期償還による収入700,000千円などにより、投資活動の結果得られた資金は702,767千円（前年同期は572千円の使用）となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出14,314千円により、財務活動の結果使用した資金は14,314千円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べ576,953千円増加し、1,154,332千円（前年同期1,720,505千円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主として遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するためのものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

当社取締役会は、上記の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、46,370千円（前年同期43,103千円）であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「2 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、当第2四半期連結会計期間において、重要な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これは、一定の管理部門経費が発生する一方で、研究開発成果である製品販売及びロイヤリティ収入等の収益化が遅延していること等によるものであります。当社は、当該重要事象を解消するため、役員報酬を始めとする管理部門人件費の大幅な削減、収益構造の再検討、研究開発課題の絞込みを行っており、速やかに業績の改善を実現させる所存であります。

また、食品事業を展開する株式会社果実堂のグループ会社化を契機に、当社のDNA・遺伝子解析技術を用いた新たな事業領域への参入を検討しております。

資金につきましては、当第2四半期連結会計期間末時点で、現金及び預金と有価証券の合計額は1,174百万円であることから、財務的支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載は行っておりません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	436,301
計	436,301

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,075	109,075	東京証券取引所 マザーズ市場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	109,075	109,075		

(注) 提出日現在発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権  
(平成12年11月10日臨時株主総会特別決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 17,000
新株予約権の行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,000 資本組入額 17,000
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。



平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成14年5月30日臨時株主総会特別決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	338
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,014
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 134,000
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000 資本組入額 67,000
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。  
2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権  
(平成20年6月25日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,289
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,289
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 22,801
新株予約権の行使期間	平成22年8月15日から 平成30年7月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 34,710 資本組入額 17,355
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。  
2 発行価格は、本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額と付与日における1株当たりの公正な評価単価を合算しております。  
3 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

( 3 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		109,075		4,855,225		

( 5 ) 【大株主の状況】

(平成21年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
井出 剛	熊本県熊本市	2,580	2.36
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	1,357	1.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,350	1.23
村田 英造	川崎市高津区	1,203	1.10
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,171	1.07
上永 智臣	熊本県八代市	905	0.82
佐賀 芳行	川崎市多摩区	800	0.73
中村 英幸	鹿児島県鹿児島市	722	0.66
張本 理恵	新潟市中央区	720	0.66
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	718	0.65
計		11,526	10.56

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

(平成21年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,061	109,061	
単元未満株式			
発行済株式総数	109,075		
総株主の議決権		109,061	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式1株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

(平成21年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トランスジェニック	熊本県熊本市南熊本 3丁目14番3号	14		14	0.01
計		14		14	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	14,650	14,580	20,880	20,950	20,300	25,960
最低(円)	12,100	13,010	13,800	15,900	17,400	18,050

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	274,338	178,361
受取手形及び売掛金	101,408	75,569
有価証券	899,993	1,199,938
商品及び製品	12,879	3,055
仕掛品	14,191	5,752
原材料及び貯蔵品	11,941	6,476
その他	24,494	44,260
貸倒引当金	382	175
流動資産合計	1,338,866	1,513,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	489,414	459,317
減価償却累計額	141,875	120,834
建物及び構築物(純額)	347,538	338,483
その他	377,755	324,436
減価償却累計額	357,144	324,436
その他(純額)	20,610	-
有形固定資産合計	368,148	338,483
無形固定資産		
のれん	409,165	187,563
無形固定資産合計	409,165	187,563
投資その他の資産		
その他	91,172	195,412
貸倒引当金	6,950	-
投資その他の資産合計	84,221	195,412
固定資産合計	861,535	721,458
資産合計	2,200,402	2,234,699

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	17,314	7,648
短期借入金	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	36,256	-
未払金	41,449	42,924
未払法人税等	8,946	10,372
賞与引当金	10,769	-
受注損失引当金	374	498
その他	28,162	52,978
流動負債合計	153,274	114,421
固定負債		
長期借入金	112,746	-
長期リース資産減損勘定	-	5,351
その他	15,016	-
固定負債合計	127,762	5,351
負債合計	281,036	119,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,855,225	4,855,225
利益剰余金	2,948,035	2,758,189
自己株式	1,782	1,782
株主資本合計	1,905,407	2,095,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,451	-
評価・換算差額等合計	1,451	-
新株予約権	8,634	17,387
少数株主持分	3,871	2,285
純資産合計	1,919,365	2,114,926
負債純資産合計	2,200,402	2,234,699

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
売上高	134,542	243,550
売上原価	76,749	139,330
売上総利益	57,792	104,219
販売費及び一般管理費	370,668	319,401
営業損失 ( )	312,875	215,182
営業外収益		
受取利息	7,076	2,867
保険解約返戻金	-	5,197
その他	307	3,134
営業外収益合計	7,383	11,198
営業外費用		
支払利息	-	991
投資事業組合運用損	880	2,230
持分法による投資損失	787	16,311
その他	48	437
営業外費用合計	1,716	19,970
経常損失 ( )	307,207	223,954
特別利益		
新株予約権戻入益	-	11,164
特別利益合計	-	11,164
特別損失		
固定資産売却損	2,658	746
投資有価証券評価損	2,264	-
減損損失	-	20,880
特別損失合計	4,923	21,627
税金等調整前四半期純損失 ( )	312,130	234,416
法人税、住民税及び事業税	1,678	2,427
法人税等合計	1,678	2,427
少数株主損失 ( )	13	46,998
四半期純損失 ( )	313,795	189,845

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	84,828	170,149
売上原価	47,822	105,160
売上総利益	37,006	64,989
販売費及び一般管理費	178,788	172,578
営業損失( )	141,782	107,589
営業外収益		
受取利息	3,680	1,502
その他	270	3,009
営業外収益合計	3,951	4,512
営業外費用		
支払利息	-	991
投資事業組合運用損	880	2,230
持分法による投資損失	412	3,578
その他	201	437
営業外費用合計	1,494	7,237
経常損失( )	139,324	110,315
特別損失		
固定資産売却損	-	746
投資有価証券評価損	56	-
減損損失	-	20,880
特別損失合計	56	21,627
税金等調整前四半期純損失( )	139,380	131,943
法人税、住民税及び事業税	81	1,423
法人税等合計	81	1,423
少数株主利益又は少数株主損失( )	316	47,687
四半期純損失( )	139,779	85,679



(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	312,130	234,416
減価償却費	11,714	13,232
減損損失	-	20,880
のれん償却額	5,489	8,364
株式報酬費用	3,566	2,412
貸倒引当金の増減額( は減少)	8	1,903
受取利息及び受取配当金	7,076	2,867
支払利息	-	991
為替差損益( は益)	89	0
持分法による投資損益( は益)	787	16,311
保険解約損益( は益)	-	5,197
固定資産売却損益( は益)	2,658	746
投資有価証券評価損益( は益)	2,264	-
新株予約権戻入益	-	11,164
売上債権の増減額( は増加)	5,552	757
たな卸資産の増減額( は増加)	6,547	17,093
仕入債務の増減額( は減少)	1,073	2,392
未払金の増減額( は減少)	78,756	26,209
その他の資産の増減額( は増加)	15,073	20,768
その他の負債の増減額( は減少)	2,070	4,618
小計	375,355	212,805
利息及び配当金の受取額	6,409	3,932
利息の支払額	-	673
法人税等の支払額	4,805	5,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	373,751	214,895
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	600,000	-
有価証券の取得による支出	-	700,000
有価証券の償還による収入	-	700,000
関係会社株式の取得による支出	-	153,000
有形固定資産の取得による支出	700	1,440
有形固定資産の売却による収入	-	950
無形固定資産の取得による支出	1,255	-
貸付けによる支出	-	180
貸付金の回収による収入	634	621
保険積立金の解約による収入	-	14,022
敷金の回収による収入	-	3,033
その他	924	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	597,754	135,944

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	14,314
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	14,314
現金及び現金同等物に係る換算差額	89	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	223,913	365,153
現金及び現金同等物の期首残高	1,496,591	1,378,300
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	141,185
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,720,505	1,154,332

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社となった(株)果実堂は、当社が同社の支配権を獲得したことにより、同社の子会社である(株)果実堂ファームとともに、連結の範囲に含めております。 なお、みなし取得日を第1四半期連結会計期間末である平成21年6月30日とし、第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結していません。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 3社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、(株)果実堂の株式を新たに取得したため、同社を持分法の適用範囲に含めております。 また、上記1.(1)連結の範囲の変更に記載のとおり、(株)果実堂が連結子会社となったことに伴い、同社の関連会社である(株)夢実堂を持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第2四半期連結会計期間において区分掲記していた固定負債の「長期リース資産減損勘定」は、当第2四半期連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当第2四半期連結会計期間の「その他」に含まれている「長期リース資産減損勘定」は4,067千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
(賞与引当金)	
<p>当社は、従来、連結財務諸表作成時に従業員への賞与支払額が確定していたため、各連結会計期間に属する額を流動負債の「その他(未払費用)」として計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間から、賞与の支給方針の変更により、四半期連結財務諸表作成時に従業員への賞与支払額が確定しなくなったため、支給見込額のうち、当第2四半期連結累計期間に属する額を賞与引当金として計上しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <p>定期預金 10,000千円</p> <p>土地 7,600千円</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>研究開発費 91,278千円</p>	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与及び手当 60,994千円</p> <p>賞与引当金繰入額 4,362千円</p> <p>研究開発費 84,807千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 1,903千円</p>

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>研究開発費 43,103千円</p>	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与及び手当 34,730千円</p> <p>賞与引当金繰入額 3,479千円</p> <p>研究開発費 46,370千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 1,918千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 320,505千円	現金及び預金勘定 274,338千円
有価証券勘定 1,400,000千円	有価証券勘定 899,993千円
現金及び現金同等物 1,720,505千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 20,000千円
	現金及び現金同等物 1,154,332千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 109,075株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 8,634千円

(注) 当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	試薬販売 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	35,678	24,881	16,624	7,645	84,828		84,828
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	35,678	24,881	16,624	7,645	84,828		84,828
営業損失( )	16,981	5,524	4,585	2,170	29,262	112,519	141,782

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	試薬販売 事業 (千円)	食品事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	46,979	15,678	24,908	61,123	21,458	170,149		170,149
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	46,979	15,678	24,908	61,123	21,458	170,149		170,149
営業利益又は 営業損失( )	7,154	32,553	3,669	31,905	13,888	39,746	67,843	107,589

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	試薬販売 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	55,648	42,590	27,626	8,677	134,542		134,542
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	55,648	42,590	27,626	8,677	134,542		134,542
営業損失( )	44,842	16,886	13,558	3,480	78,768	234,107	312,875

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	試薬販売 事業 (千円)	食品事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	86,806	25,363	47,034	61,123	23,221	243,550		243,550
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高								
計	86,806	25,363	47,034	61,123	23,221	243,550		243,550
営業利益又は 営業損失( )	9,284	63,576	4,813	31,905	14,186	67,197	147,984	215,182

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分については、サービス及び製品の種類を考慮して分類しております。

2. 各事業に属する主要サービス及び製品の内容

事業区分	主要サービス及び製品
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスにかかる遺伝子機能情報等の提供
抗体事業	抗体の開発、製造及び販売
試薬販売事業	試薬の仕入、販売
食品事業	ベビーリーフ・ドレッシング等の製造及び販売
その他事業	生殖工学技術研修等

3. 追加情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)連結の範囲の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間末日より(株)果実堂及び同社子会社である(株)果実堂ファームを連結の範囲に含めたため、新たな事業区分として「食品事業」を設定しております。なお、みなし取得日を第1四半期連結会計期間末日である平成21年6月30日としているため、第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。

4. セグメント別資産の著しい金額の変動

新たに事業区分として設定した「食品事業」セグメントの当第2四半期連結会計期間末の資産は315,371千円であります。

5. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業損失は、遺伝子破壊マウス事業で2,921千円増加しております。

6. 事業区分の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

事業区分の変更については、従来、サービス及び製品の種類を考慮して3区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、従来「その他事業」に含めて表示しておりました試薬販売事業の全セグメントに占める割合が高くなったため、試薬販売事業をその他事業から分離することといたしました。

この結果、従来の方法に比較して当第2四半期連結累計期間の売上高は、試薬販売事業が27,626千円増加し、その他事業が27,626千円減少しております。また、営業損失は、試薬販売事業が13,558千円増加し、その他事業が13,558千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）  
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）  
海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

ストック・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 1,918千円



(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 17,484円34銭	1株当たり純資産額 19,211円75銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,919,365	2,114,926
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	12,506	19,672
(うち新株予約権)	(8,634)	(17,387)
(うち少数株主持分)	(3,871)	(2,285)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	1,906,859	2,095,253
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	109,061	109,061

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 2,877円25銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損 失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 1,740円73銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損 失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純損失( )(千円)	313,795	189,845
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	313,795	189,845
普通株式の期中平均株式数(株)	109,061	109,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	会社法に基づき発行した新株予 約権(平成20年6月25日定時株 主総会決議) なお、概要は「第4 提出会社の 状況、1 株式等の状況、(2) 新 株予約権等の状況」に記載のと おりであります。	

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 1,281円66銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 785円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純損失( )(千円)	139,779	85,679
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	139,779	85,679
普通株式の期中平均株式数(株)	109,061	109,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>会社法に基づき発行した新株予約権(平成20年6月25日定時株主総会決議)</p> <p>なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月5日

株式会社トランスジェニック  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータは自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

株式会社トランスジェニック  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータは自体は含まれていません。